

たのしい季節保育所

猫の手でも借りたい農繁期。農家ではいよいよこれから麦刈、田植えと相次ぐ忙しさに明け暮れるわけですがこんな時にどうしても欲しいのが臨時保育所。県下では春秋の農繁期になると約二八〇カ所の農繁期保育所が開設されていす。また年を追ってその効果と必要性が強調されてきている状況です。今年からは新しくこれら農繁期保育所に對して、一カ所につき国から三千円、市町村から三千円の年間補助金が交付されるようになり今後の活潑な運営が期待されています。

ここに紹介する上益城郡嘉島村上島部落の農繁期保育所は、昭和二十八年に開設されたが、部落の人々の自発的な協力で、オルガンやタンバリン等の楽器や木馬が揃い、農繁期もたけなわとなれば托児は八〇名を越し二人の保育さんは、まさに大童の態です。



保育所は公民館の中にあるが、運動場は、すぐ近くの神社の境内です。お天気の日には、仲よく手をつないでレクリエーションに出かけます。



先生オハヨウ、皆さんオハヨウ、こゝはみんなの保育園... やさしい保育さんも一つ輪になつて、歌と遊戯のおけいこです。

▼愈々今年も水害の季節がやってきた。これまでの統計から、水害と云えばこの六月から八月までが殆んどである。ところで、本県における水災害の本舞台は何と云つても白川水系、なせ緑川や球磨川にくらべて被害が大きいのであろうか。

▼それは火山灰土という軽くてサラサラした特殊土壌の関係もあるが、あの阿蘇の広大な原野地帯が大きな原因となつている。そこで早急な植林が必要となるわけだ。

▼植林の洪水防止に対する効果はよく識られていて、これについて「水を走らせるな、歩かせよ」という言葉がある。森林内に降つた雨は、急いで流れていくが、火山に降つた雨は急いで流れていくので、洪水の原因となることをいっている。

水を走らせるな 歩かせよ

洪水子防にもまず植林

▼森林に降つた雨は、枝葉に一応支えられ、落下途中で幾分蒸発しながら樹幹をたどつて徐々に降下するので、林地では地下に十分浸透して、地下水となり泉となつて流下する。坊主山では十分地下に浸透するいとまがなく、一時に流下するので洪水が起るわけだ。

▼中国の治水の戒めに「水を治めんとすれば山を治めよ」という言葉があるが、まさに至言である。このように植林の効果の大きいことを考え、県民一致して山野の緑化に努力したいものである。

お母さま方へ

赤ちゃんの歯の清潔

歯が生えるまでは、ときどき柔らかいガーゼを微温湯又は百倍位の硼酸水に湿めし、静かに拭いてやります。大体一才頃になり上下八木の前歯が生えたと頃、柔らかい毛の歯ブラシ(小型)に刺戟のない歯磨を少々つけて、母親が磨いてやります。

こうして子供が歯を磨くことに興味をもつようになり、段々手をとつて磨かせ、満二才頃になれば自分で磨けるようにならなければなりません。朝は勿論寝む前の歯みがきを怠らず、幼い頃からよいしつけをつけておくことが肝心です。わが子の歯を健康にし、その健康を一生守るための習慣は幼い頃から身につけましょう。

危険!! 農薬

取扱いに慎重な注意を

水稲の早期栽培は県の重点施策として大きくとりあげ奨励されていますが、この栽培法もパラチオン剤の出現によつてはじめて可能になったといわれる程その効果は大きい。然し毎年これによる中毒事故はあとを絶えず、昨年も死者八〇名、(うち自殺者七一名)中毒者五十四名という多数の事故を生じています。今年に入つても既に一〇件程の事故が発生しています。

事故の原因は殆んど「使用上の不注意」や「保管の不備」が主であり、取扱いはよほど慎重にしなければなりません。パラチオン剤は、これまでの農薬にくらべて非常に毒性が強く、鼻や皮膚から入つた場合だけでなく、皮膚や粘膜からも吸収されて、組織や血液の中のコリン・エステラーゼという酵素と結合してその働きを抑制するため、神経の伝導をつかさどるアセチルコリンが分解されずに蓄積して、その刺戟症状が現われるのです。

この危害を防止するため①個人で買う事、②個人で使う事、③個人で所有する事が禁止されており、実地指導員の指導のもとに、団体で共同防除をしなければなりません。然し撤布適期が短く、而も使用範囲が広いので、指導員の手も充分届きかねますので、皆さんで前もつて指導員を招いて取扱ひについての講習会を催し、又撤布の際には「危害防止班」をつつて積極的に危害防止に努めて下さい。その場合も指導員と充分打合せ、決して素人知識で取扱つてはいけません。

何はともあれ、事故が起つてからではあとの祭り。部落民一致して、あなたの町村から一件も事故が出ない様、充分注意して下さい。

リン・エステラーゼという酵素と結合してその働きを抑制するため、神経の伝導をつかさどるアセチルコリンが分解されずに蓄積して、その刺戟症状が現われるのです。

この危害を防止するため①個人で買う事、②個人で使う事、③個人で所有する事が禁止されており、実地指導員の指導のもとに、団体で共同防除をしなければなりません。然し撤布適期が短く、而も使用範囲が広いので、指導員の手も充分届きかねますので、皆さんで前もつて指導員を招いて取扱ひについての講習会を催し、又撤布の際には「危害防止班」をつつて積極的に危害防止に努めて下さい。その場合も指導員と充分打合せ、決して素人知識で取扱つてはいけません。

何はともあれ、事故が起つてからではあとの祭り。部落民一致して、あなたの町村から一件も事故が出ない様、充分注意して下さい。

私 達の、日頃目にふれる計量単位は非常に雑然として、なかなか不便であり不合理です。そして、そのためにどれ程有形、無形の損をしているか、はかり知れないものがあります。



滑り台あり、ブランコあり、土俵あり、広場あり。こゝで飛んだり、はねたり、神社の境内は、子供たちにとって自由の天地です。



今日は、仲よく折紙ごっこ。丸々と肥え太つた顔と顔。向うにあるオルガンは部落の人々の寄贈で、たのしい室内遊戯に大いに役立っています。(左端 荒木さん 中央 鍋田区長さん 右端 宮本さん)

が農家の取入れでは斗斛で計られ、政府買上げ集計はキログラム、生産高の発表は石、配給は再びキログラムとなり、更に多くの家庭で消費する時は升や合で計られるという具合で、全く疲れてしまします。

総ての単位で十進法を採用している。2、単位が大きいものから、小さいものまで行きわたり、その名称が統一されている。

そしてとりわけ大切なことは、単位の基礎が確立し、科学や技術と大きく結びついているということです。つまり、1、単位の基礎がメートル原器と、キログラム原器という、非常に安定した形で維持されている。

等、私達の生活とは切離しの出来ない大切な問題ですが、このメートル法が、いよいよ昭和三十四年一月一日から、実施されることとなるわけです。そのために尺貫法や、ヤードポンド法など、メートル法以外の計量単位使用の猶予期限を昭和三十三年十二月三十一日とし、又、官公庁では三十二年四月一日から、事前に卒先してメートル法を採用することとなっております。

そこで、本県でも、早急にメートル法実行期成委員会をつくり、円滑にメートル法への移行を図ろうと、準備態勢をと、えています。この実行については、各種の産業経済団体、教育機関、報道機関、その他各方面の積極的な協力が望まれています。

みんなが便利になる話

例えば、物を買うとき、米はキログラム、パンは斤、肉や野菜は匁、バターはポンド、しょう油と酒は升、洋服地はヤール、和服地は鯨尺です。又、米

1、長さ、面積、体積、質量などの単位の間に単純かつ明確な関連があり殆んど

活文化の向上に役立ち、学校教育の能

望まれています。